

民間救急事業者（救急救命士）と連携した新型コロナ陽性者対応 及び搬送事業を開始します

堺市では、新型コロナウイルス感染症の陽性者の方に対し、民間救急事業者の救急救命士と連携した取組の本格実施を以下のとおり開始します。

現在、新型コロナウイルス陽性者の急増により、自宅療養者等を医療機関へ搬送するための救急隊の出動回数が急増するとともに、医療機関への入院調整が難航し、対応が長時間にわたることもあり、通常の救急事案への対応に支障が生じかねないことが懸念されています。

そこで本市では、従来搬送先の医療機関が決定するまで救急隊が行っていた対応について、民間救急事業者の救急救命士に対応を引き継ぐことで、通常の救急事案への対応体制の維持に繋がります。

1 取組の概要

- ・救急隊が自宅療養者等を医療機関へ搬送するために出動した際、初動の酸素投与などの処置を実施
- ・陽性者の症状が安定している状況であれば、民間救急事業者（株式会社アンビュランス）の救急救命士などの医療従事者に引継ぎ、搬送先の医療機関が決定するまでの間、保健所医師の指示のもとで陽性者対応（陽性者の状況に応じた酸素投与量の調整等）を行う。
- ・救急隊は民間救急事業者への陽性者対応の引継後、次の救急対応へと備える。

2 事業開始日

令和3年5月10日から本格実施

（※令和3年5月1日から5月9日まで課題抽出のために試行的に取組を実施）

3 事業費

29,120千円

4 その他

- ・陽性者の状況は保健所、救急隊及び民間救急事業者が適宜共有し、状況に応じた対応を実施
- ・搬送先の医療機関が決定した後の搬送は、陽性者の状況等を踏まえ、民間救急事業者又は救急隊が実施

問い合わせ先	(事業の実施に関すること) 担 当 課：健康福祉局 健康部保健所 感染症対策課 電 話：072-228-3954 ファックス：072-222-9876
	(救急隊に関すること) 担 当 課：消防局 救急部 救急課 電 話：072-238-6049 ファックス：072-221-9740